

第 2 3 回 下 関 港 地 方 港 湾 審 議 会

日 時 令和 8 年 2 月 2 6 日 (木) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分

場 所 下 関 商 工 会 館 3 階 会 議 室

議 題
議題
下 関 港 港 湾 計 画 の 軽 易 な 変 更 (案)
専 用 埠 頭 計 画 の 追 加

出席者 (委員)

○ 委員 2 4 名 中 出 席 2 1 名

1. 開 会

2. 前 田 市 長 挨 拶

3. 会 長 選 出

会 長 に 杉 浦 勝 章 委 員 を 選 出

4. 議 題 審 議

「 下 関 港 港 湾 計 画 の 軽 易 な 変 更 (案) 」

※ 質 問 ・ 意 見 等 は な し

5. 下 関 港 の 近 況 報 告

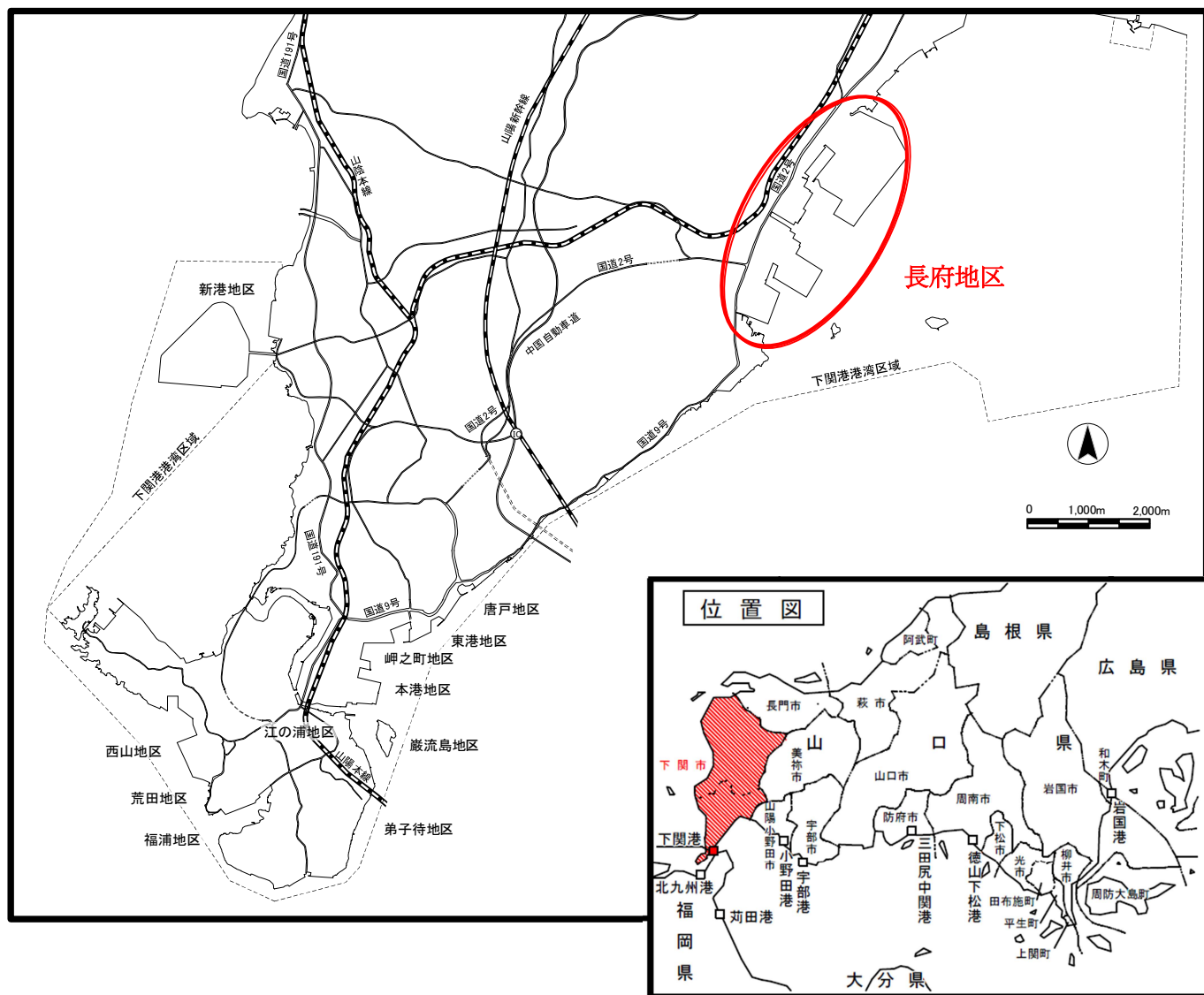
6. 閉 会

下関港港湾計画の軽易な変更（案）説明資料

1. 変更内容

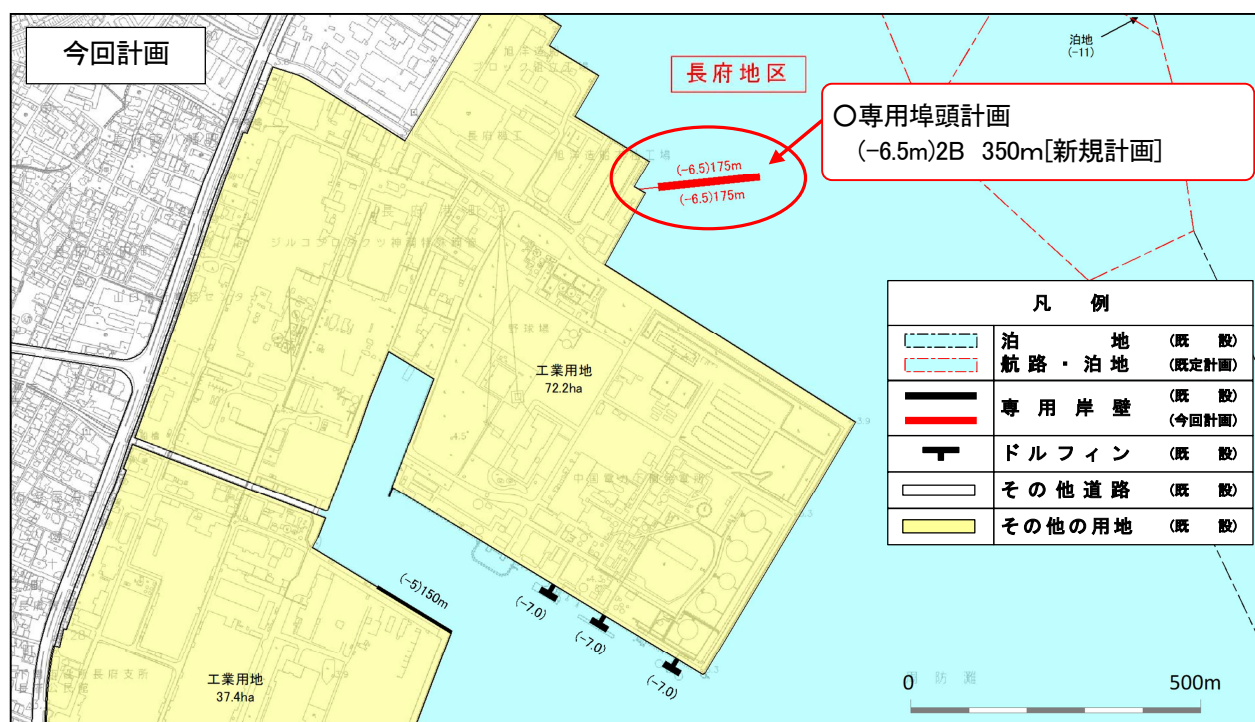
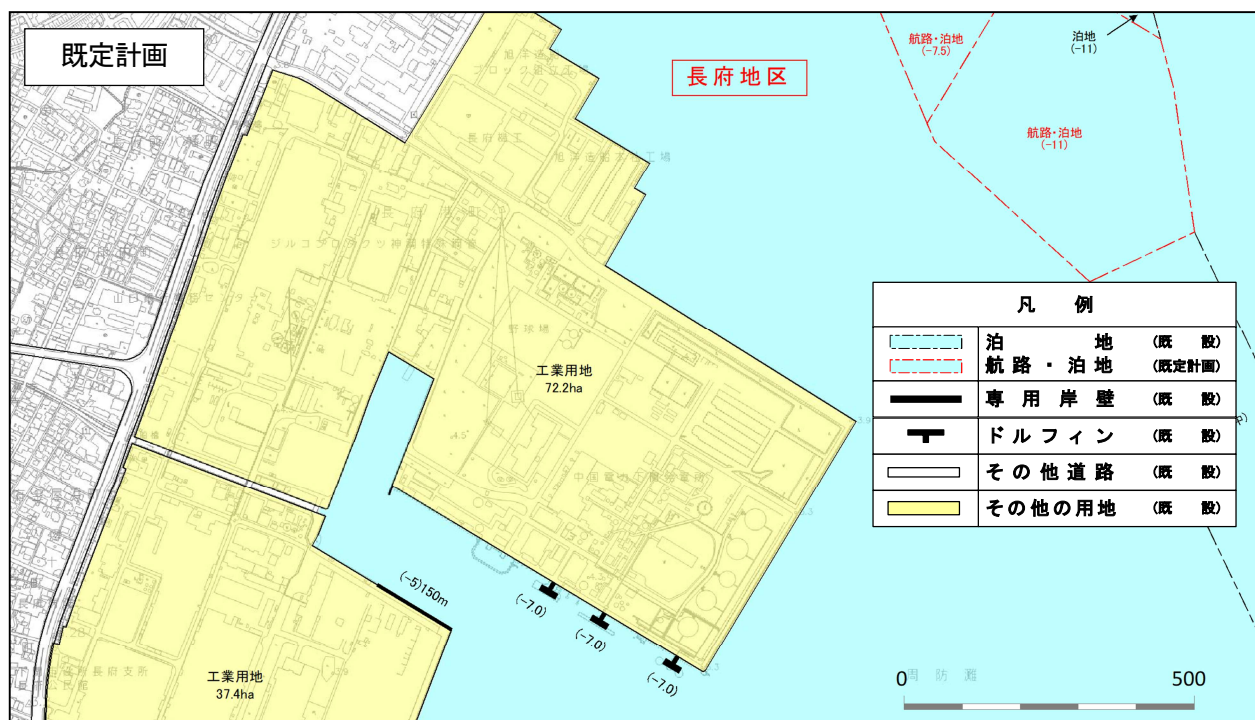
立地企業の要請に基づき、長府地区において専用埠頭計画を追加する。

2. 変更地区



3. 変更理由

長府地区の立地企業より、ゼロエミッション船の建造にあたり、既存の設備（ドック、艀装岸壁、ジブクレーン）では長期化する工程への課題に対応するため、新たな艀装岸壁を設けることで生産性の向上を図りたいとの要請があったことによる。



下 関 港 港 湾 計 画 書(案)

－ 軽易な変更 －

令 和 8 年 2 月

下 関 港 港 湾 管 理 者

下 関 市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成31年2月第22回下関港地方港湾審議会
- ・平成31年3月交通政策審議会第74回港湾分科会

の議を経た下関港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
I 港湾施設の規模及び配置	2
1 専用埠頭計画	2

変更理由

立地企業の要請に基づき、長府地区において専用埠頭計画を追加する。

I 港湾施設の規模及び配置

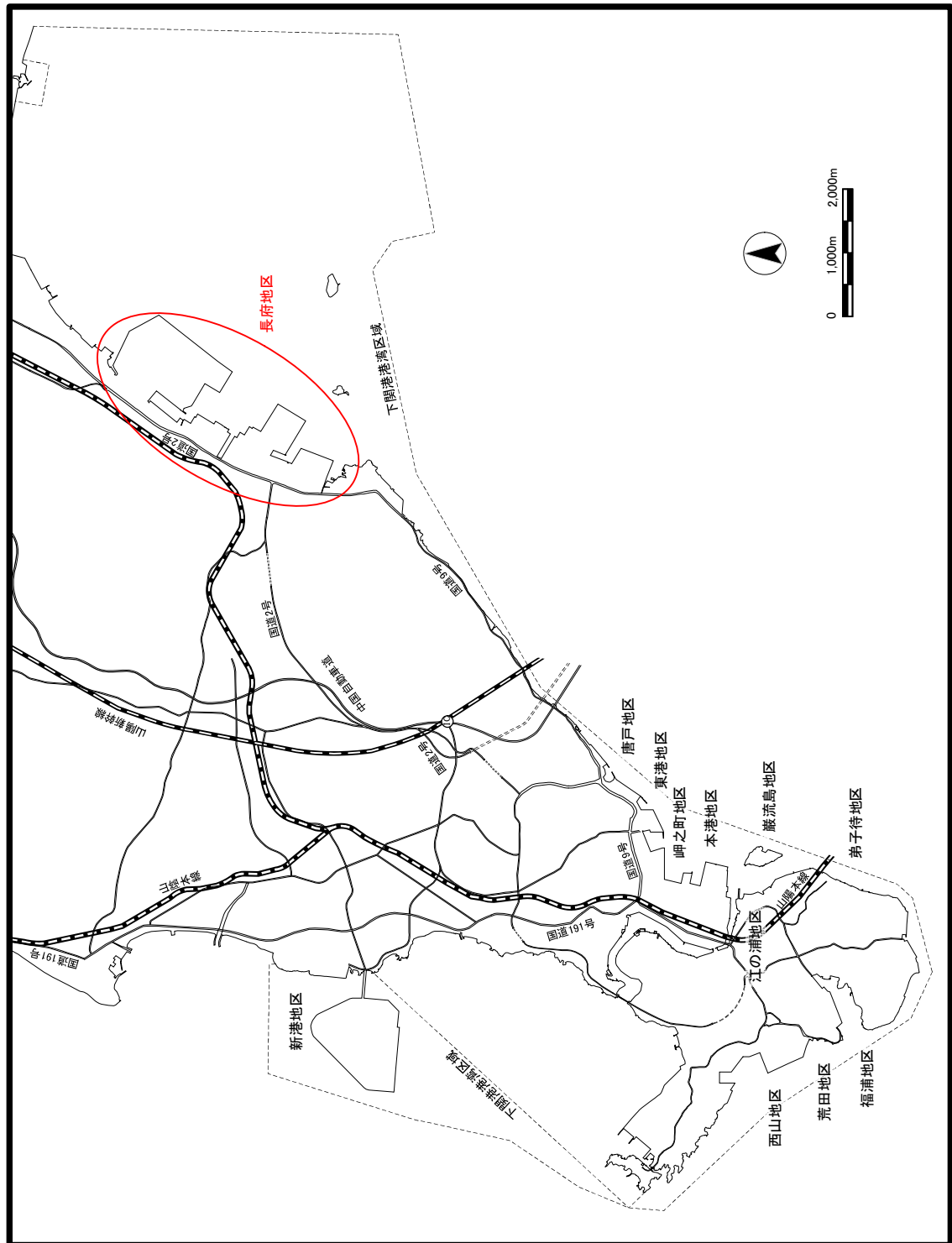
1 専用埠頭計画

1－1 長府地区

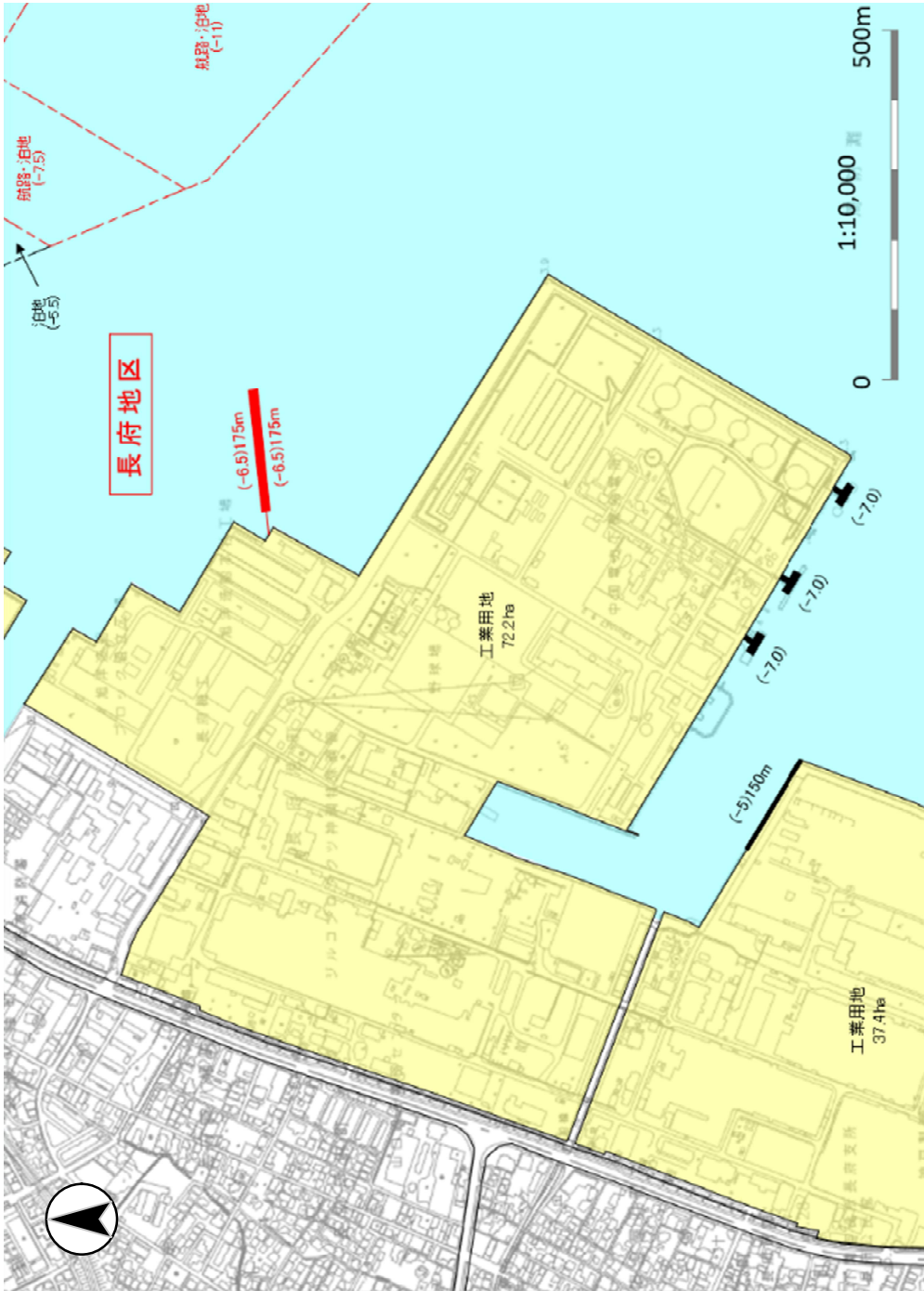
立地企業の要請に基づき、専用埠頭を次のとおり追加する。

水深 6.5 m 岸壁 2 バース 延長 350 m [新規計画]

下関港港湾計画位置図



下関港港湾計画図(長府地区)



凡 例	
	泊 地 (既 設)
	航 路・泊 地 (既 設 計 画)
	専 用 岸 壁 (既 設)
	専 用 岸 壁 (今 回 計 画)
	ド ル フ ィ ン (既 設)
	そ の 他 道 路 (既 設)
	そ の 他 の 用 地 (既 設)

風向風速図

